

安平町地域おこし協力隊員募集要項 (あびらデジタル共創プロジェクト)

令和8年1月



安平町地域おこし協力隊員募集要項

(令和8年1月19日募集開始)

■ まちの概要

安平町（あびらちょう）は、札幌市から約50kmの道央圏内、「北海道の空の玄関」新千歳空港から約17km（約20分）、「北海道の海の玄関」苫小牧港から約25km（約30分）に位置する人口約7,800人、面積237.1km²のまちです。

町内には、高速道路インターチェンジや札幌～帯広・釧路間を結ぶ特急列車も停まるJR追分駅があるなど、北海道内では比較的交通の利便性が良いまちです。

気候は、北海道の中でも雪が少ない比較的温暖な気候であり、太平洋沿岸にあるため年間を通じて晴天の日が多く、水害などが少ない恵まれた気象条件にあります。

地域の基幹産業は農業であり、GIレース9冠馬のアーモンドアイ、7冠馬のディープインパクトやジェンティルドンナなどの日本を代表する軽種馬の大産地であり、チーズ発祥の地を支えてきた酪農業や肉牛産業、アサヒメロンなどの労働集約型作物、なたね（菜の花）やそばなどの土地利用型作物など、地域特性を活かした北海道らしい豊かな農村が築かれています。

他方、まちづくりの重点に「子育て・教育」を据え、全国に先駆けて公私連携幼保連携型認定こども園を町内2か所に設置し充実した教育が行われていること、ユニセフが推進する「子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）実践自治体」として最初に認証された全国5つの自治体の一つであることに加え、令和5年度に早来地区で開校した小中一貫の義務教育学校「早来学園」では、地域の皆様のものとして気軽に関わってもらえる学校づくりを進めています。ソフト部分の魅力としては「あびら教育プラン」があります。これらの積み重ねが今、全国的に注目を浴びているところです。

そうした特色あるまちづくりを進める一方、日本全体で加速する人口減少といった社会課題を突破するためには、デジタル技術の活用は必要不可欠であり、人口減少が進んだ20年後を見据えたまち全体のDX推進を着実に進める必要があります。以上を踏まえ安平町では、現在進めるDX推進に資する各プロジェクトの「発展と変革」を目指すべく、地域デジタル化支援を担って頂く地域おこし協力隊を募集します。

【関係資料】

◇安平町総合計画

<http://www.town.abira.lg.jp/gyosei/sogo-keikaku>

◇安平町デジタル・トランسفォーメーション（DX）推進計画

<https://www.town.abira.lg.jp/gyosei/kakushu-keikaku/gyozaisei/1645>

◇あびらスマートワーク推進プロジェクトに関する連携協定

<https://www.town.abira.lg.jp/oshirase/23/18237>

◇スマートワーク推進プロジェクト

<https://www.town.abira.lg.jp/chiikishinko/swork>

◇デジタル体験イベント

<https://www.town.abira.lg.jp/chiikishinko/digi>

◇安平町地域おこし協力隊紹介ページ

<https://www.town.abira.lg.jp/chiikishinko/chiikiokoshi>

1. 募集人数と活動概要

- ①地域デジタル化支援員（セールス・マネジメント担当）：1名
- ②地域デジタル化支援員（リスクリングプログラム担当）：1名
- ③地域デジタル化支援員（デジタル体験プログラム担当）：1名

上記募集区分における背景、業務内容、求める人物像は次のとおりです。

地域デジタル化支援員について

【背景及び業務内容】

あびらデジタル共創プロジェクトは、「まちづくりは人づくり」「人を中心としたDX推進」を鍵とし、町民・事業者・関係機関及び団体、まちのあらゆる全てのステークホルダーとともに「20年後も魅力的なまち」を最終的な目指す将来像とし、進めるプロジェクトです。

詳細は、別添「安平町地域おこし協力隊活動委託業務処理要領（案）」をご覧ください。

【求める人物像】

自分が持つ特別に専門的なスキルや技能、経験等を活かし、地域デジタル化推進に対して強い情熱を持って業務を遂行できる方を歓迎します。具体的には、次のような人物を求めてています。

- デジタル・トランسفォーメーション（DX）推進、リスクリングプログラムによるデジタルスキル開発、デジタルリテラシー向上に資するプログラム開発、案件創出や課題把握につながる対人能力や課題発見力、プロジェクトマネジメントといった特別に高度なスキルを有し、地域でのデジタル化推進に興味がある方。
- 地域との協働を大切にする方：地域住民や団体と協力しながら、地域資源を活用し、まちづくりに貢献できる方。地域の子どもや住民と積極的にコミュニケーションをとれる方。
- 創造力とリーダーシップを発揮できる方：新しい企画やイベントの立案が得意で、リーダーシップを持ってプロジェクトを推進できる方。アイデアを形にする力がある方。
- 地域課題に向き合う意欲のある方：少子高齢化や地域の過疎化など、地方が直面する課題に対して、持続可能な解決策を考え、実行に移す意欲を持つ方。
- 成長や人材育成に関心がある方：本活動を通じて、子どもたちの成長支援や、多世代に向けた人材育成プログラムを提供することで、彼らが地域の一員として活躍できる場を提供することに関心がある方。

【活動に関する詳細】

在籍場所：安平町総務課情報グループ

活動拠点：安平町内全域（町外での活動も含む）

総務課（役場総合庁舎内）

2. 応募要件

<必須条件>

次の全ての要件を満たすことが必要です。

- (1) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方。
- (2) 3大都市圏をはじめとする都市地域等（総務省が公表する特別交付税に係る地域要件確認表において、安平町に転出した場合に特別交付税措置の対象となる地域をいう。）から生活拠点を町内へ移し、住民票を異動させることを了承する方。
※現住所が都市地域等に該当するかどうかお調べすることも可能です。
- (3) 普通自動車免許を有している方
- (4) 安平町の地域デジタル化推進に対し意欲と情熱がある方（任期後も安平町と関わっている頂ける人物を求めてます。）
- (5) 市町村税に滞納がない方。
※現在お住まいの市町村役場から「市町村税の滞納がない証明書」を入手し、応募用紙とともに提出してください。
- (6) 採用決定後、令和8年4月1日※までに住民票を安平町内に異動し、活動を開始できる方。※賃貸住宅の空き状況により相談可。
- (7) 土日や祝日などの活動にも対応できる方。
- (8) 別添「安平町地域おこし協力隊活動委託業務処理要領（案）」を遂行可能な方。

<要件を補足する事項>

○隊員としての活動終了後を見据えて、町内での創業や就業に向けた支援メニューを用意しています。

※支援例：安平町内の空き店舗等を活用し起業する方には、安平町創業等支援事業補助金交付要綱に基づく補助金を活用することも可能です。（設備や什器に要する経費、建物の賃料、広告費などを合わせて250万円を上限に補助。詳細は要綱参照）

3. 身分と報酬

(1) 身分

①高度専門人材型の隊員

当町との雇用関係はありません。個人事業主として町との間で委託契約を締結します。
年度単位での委託契約で、最大で3年間の活動を想定しています。

(2) 報酬（予定）

①高度専門人材型の隊員

基本委託料年額4,500,000円、活動委託料1,000,000円※年額上限（活動日及び活動時間の定めはありませんが活動状況を定期的に町に報告する必要があります。個人事業主として町との間で委託契約を締結します。）※1

*雇用関係がないため、雇用保険には加入しません。社会保険等は各自での対応となります。

*当月分の委託料は、翌月中に払い込まれます。初月は委託料の支払いがないためご留意ください。

*家賃、車両燃料、研修等に係る補助はありません。

※1 安平町議会での関連予算の議決が前提となります。

4. 応募手続など

(1) カジュアル面談（オンライン）

本活動について理解やイメージを深めていただく機会として、希望者に対してのみ「1回1時間半程度で最大2回」のカジュアル面談を実施します（担当レベルでの参加）。

問合せメールアドレス「digi@town.abira.lg.jp」からお申込みください。

なお、実施の有無によって、採用にあたっての加点や減点は行いません。

(2) 応募手続きなど

①応募書類

- ・企画提案書（任意様式）
- ・業務実績書（任意様式）
- ・市町村税の滞納がない証明書

②応募方法・〆切

*右記二次元バーコード、または下記URLから申し込みをしてください。

<https://www.harp.lg.jp/gVbiWKJP>

応募申込みフォーム



*申し込みフォームに応募書類を添付しお申し込みください。

*受付期間：令和8年1月19日（月）～令和8年2月20日（金）17時15分

(3) 応募者選考

- * プレゼンテーション（現地対面方式またはオンライン形式）：2月下旬
 - ・会場は、役場総合庁舎（安平町早来大町95）を予定しています。
 - ・選考選考の結果は、令和8年3月上旬に通知します。

(4) 全体スケジュール（再掲）

- ・募集開始 令和8年1月19日（月）
- ・カジュアル面談 令和8年2月13日（金）まで
- ・応募〆切 令和8年2月20日（金）まで必着
- ・選 考 令和8年2月下旬まで ※2月25日を予定。
- ・結果通知 令和8年3月上旬まで
- ・契約締結日 令和8年4月1日（水）付けを予定（※）
- ・活動開始 令和8年4月1日（水）予定

（※契約締結日及び活動開始日の弾力的調整を希望する場合でも、4月1日までに住民票を安平町内に異動し、活動を開始できることを応募の要件にしておりますので、ご注意ください。）

(5) 問い合わせ窓口

安平町総務課情報グループ（担当：野村、塩月）

〒059-1595 北海道勇払郡安平町早来大町95（安平町役場総合庁舎）

電 話： 0145-22-2511

メール： digi@town.abira.lg.jp